

## 5 環境リスクの低減・管理

環境リスクの高い化学物質について、排出量を削減することをめざし、事業者の自主管理の改善を促進します。

アスベスト飛散防止対策の推進及び石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線：3874】

建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入検査・粉じん濃度測定など規制指導を実施します。

また、アスベスト健康被害者の救済のため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害救済基金に対し、国・他の都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.164,242)

府有施設吹付アスベスト対策事業

【公共建築室 内線：4607】

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.233)

化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

化学物質による環境リスクを低減するため、大阪府生活環境の保全等に関する条例による化学物質の取扱量等や化学物質管理計画等の届出、化学物質排出把握管理促進法(P R T R法)による排出量等の届出により、事業者による化学物質の自主的管理を促進します。

さらに、府民の化学物質に対する関心を高

めるため、届出に基づく集計データの公表やホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.226,227)

土壌・地下水汚染対策の推進

【環境管理室 内線：3867】

土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、土壌汚染対策法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌の汚染状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行います。

また、土地所有者が行う土壌汚染の除去等の措置に対して、土壌汚染対策法の助成制度に従って費用の一部を助成します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.211)

地盤沈下規制指導事業

【環境管理室 内線：3867】

地盤沈下の未然防止のため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視や府内の地下水採取について、適正な把握や指導を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.210)

大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2739】

府では農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しています。本制度を中心に、府民が求める安心な農産物生産を基本に農業

による環境への負荷を軽減するとともに、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与する大阪エコ農業の推進を引き続き行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.196)